



港北区洪水ハザードマップ

洪水浸水想定区域(想定最大規模※)

鶴見川水系河川: 鶴見川、矢上川、早淵川、
鳥山川、砂田川、大熊川

この洪水ハザードマップは、鶴見川水系の河川の氾濫が予想される
場合や実際に氾濫した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに
速やかに避難していただくために作成したものです。

※想定最大規模とは
「想定し得る最大規模の降雨」による氾濫を前提として予測したもの
です。

令和2年7月 横浜市

出典データ	
背景図	横浜市建築局都市計画基本図データ(地図レベル2500)により作成
河川	横浜市下水道局(環境運動局) 河川図(平成16年12月)
浸水想定区域	鶴見川水系浸水想定区域図(平成28年8月指定)
急傾斜地崩壊 危険区域	横浜市建築局 急傾斜地崩壊危険区域図(平成28年4月現在)
土砂災害警戒 区域	横浜市建築局 土砂災害警戒区域図(平成28年7月現在)

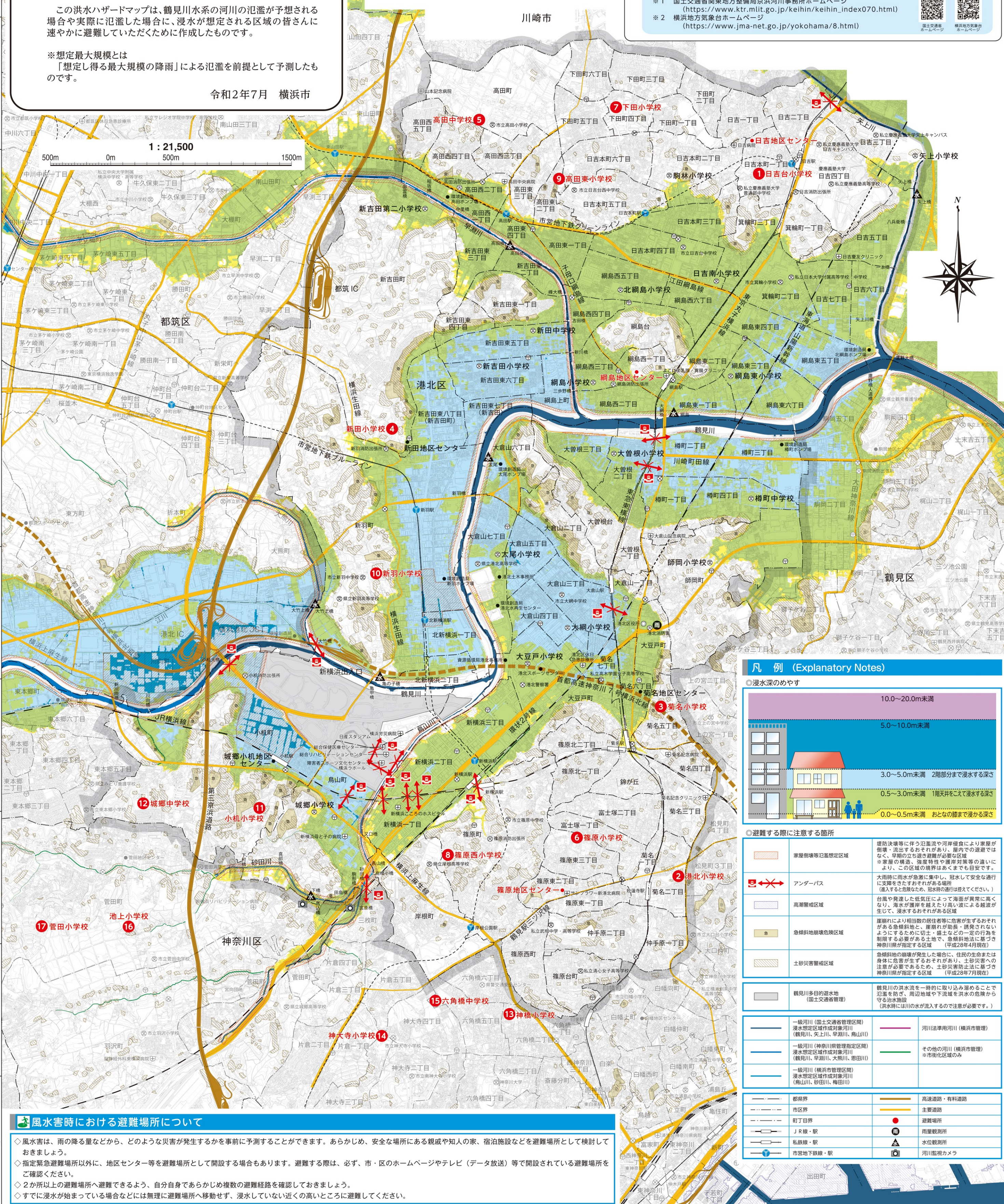
洪水浸水想定区域(想定最大規模)はどうやって決めたの？

こちらの面の洪水浸水想定区域^{※1}の範囲やその深さは、想定し得る最大規模の降雨(2日間で約792ミリ)を前提として、川の水があふれた場合や堤防が壊れた場合をシミュレーションにより予測したものです。

(横浜地方気象台では、平成26年10月5日から6日にかけて352ミリの降雨を観測しています^{※2}。)

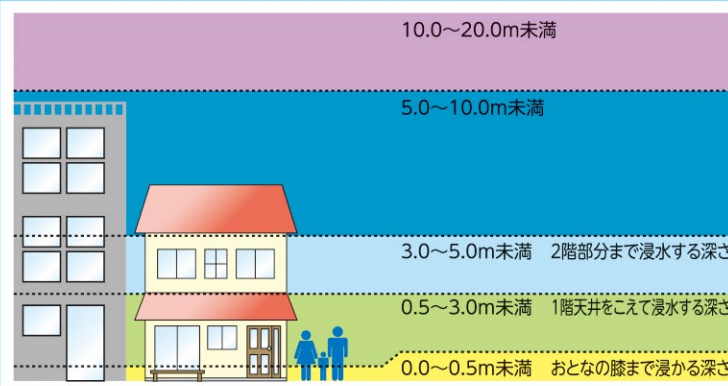
なお、この洪水浸水想定区域は、前提となる降雨を超えるような大雨、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮していませんので、着色されていない区域でも浸水が発生する場合や、実際の浸水深と異なる場合があります。

- ※1 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所ホームページ
(https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index070.html)
- ※2 横浜地方気象台ホームページ
(<https://www.jma-net.go.jp/yokohama/8.html>)



凡例 (Explanatory Notes)

○浸水深のめやす



○避難する際に注意する箇所

家屋倒壊等氾濫想定区域	堤防決壊に伴う氾濫や河岸侵食により家屋が倒壊・流出するおそれがあり、屋内での避難ではなく、早期の立ち退き避難が必要な区域※家屋の構造、強度特性や堤岸対策等の違いにより、この区域の境界はあくまでも目安です。
アンダーパス	大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に支障をきたすおそれがある場所(進入すると危険なため、冠水の通行は控えてください。)
高潮警戒区域	台風や発達した低気圧によって海面が異常に高くなり、海水が海岸を越えたり高い波による越波が生じて、浸水するおそれがある区域
急傾斜地崩壊危険区域	崖崩れにより相当数の居住者等に危害が生ずるおそれがある急傾斜地と、崖崩れが助長・誘発されないようにするために切土・盛土などの一定の行為を制限する必要がある土地で、急傾斜地法に基づき神奈川県が指定する区域 (平成28年4月現在)
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあり、土砂災害への注意が必要であるため、土砂災害防止法に基づき神奈川県が指定する区域 (平成28年7月現在)
鶴見川多目的治水地(国土交通省管理)	鶴見川の洪水を一時的に取り込み滞らせることで氾濫を防ぎ、周辺地域や下流域を洪水の危険から守る治水施設(洪水時には川の水が流入するよう注意が必要です。)

一級河川(国土交通省管理区域) 浸水想定区域作成対象河川 (鶴見川、矢上川、早淵川、鳥山川)	河川法適用河川(横浜市管理)
一級河川(神奈川県管理指定区域) 浸水想定区域作成対象河川 (鶴見川、早淵川、大熊川、砂田川)	その他の河川(横浜市管理) ※市街化区域のみ
一級河川(横浜市管理区域) 浸水想定区域作成対象河川 (鶴見川、砂田川、梅田川)	

都界	高速道路・有料道路
市区界	主要道路
町丁目界	避難場所
J R線・駅	雨量観測所
私鉄線・駅	水位観測所
市営地下鉄線・駅	河川監視カメラ

風水害時における避難場所について

- 風水害は、雨の降る量などから、どのような災害が発生するかを事前に予測することができます。あらかじめ、安全な場所にある親戚や知人の家、宿泊施設などを避難場所として検討しておきましょう。
- 指定緊急避難場所以外に、地区センター等を避難場所として開設する場合もあります。避難する際は、必ず、市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所をご確認ください。
- 2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。
- すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところに避難してください。

指定緊急避難場所一覧(切迫した災害の危険から逃れるための場所)

- ◇指定緊急避難場所※はあくまでも避難場所の候補であり、災害時は災害規模や状況によって開設場所を判断するため、**すべての避難場所を開設するわけではありません。**
- ※指定緊急避難場所：災害対策基本法に基づいた、切迫した災害の危険から逃れるための一時的な避難場所です。災害種別(洪水や土砂災害など)ごとに指定しています。

No.	避難場所	所在地	位置	No.	避難場所	所在地	位置	No.	避難場所	所在地	位置
1	日吉台小学校	日吉本町1-34-21	F-3	7	下田小学校	下田町4-10-1	E-2	13	神橋小学校	神奈川区六角橋2-34-19	D-9
2	港北小学校	菊名2-15-1	E-8	8	篠原西小学校	篠原町1241-1	D-8	14	神大寺小学校	神奈川区神大寺3-34-1	C-9
3	菊名小学校	菊名5-18-1	E-7	9	高田東小学校	高田東2-33-1	D-3	15	六角橋中学校	神奈川区六角橋5-33-1	D-9
4	新田小学校	新吉田町3226	C-5	10	新羽小学校	新羽町1452-2	C-6	16	池上小学校	神奈川区菅田町1393	A-8
5	高田中学校	高田町2439	D-2	11	小机小学校	小机町1382-10	B-7	17	菅田小学校	神奈川区菅田町674	A-8
6	篠原小学校	篠原東3-27-1	E-8	12	城郷中学校	小机町325	B-7				

※避難場所は、避難勧告等が発令された場合に区職員等により開設されます。

お問い合わせ先(平常時)

お問い合わせ内容	取り扱い部署	連絡先
地域防災・避難等に関することは	港北区役所総務課	540-2206
人命救助・救急に関することは	港北消防署	546-0119
道路・下水道・公園に関することは	港北土木事務所	531-7361
庫に関することは	建築局企画部建築防災課(けけ防災担当)	671-2948
浸水想定区域全般に関することは	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所防災情報課	503-4018
河川(神奈川県管理指定区域)に関することは	神奈川県土木整備局河川下水道部河川課	210-6479
河川(横浜市管理区域)に関することは	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所防災情報課	503-4018
河川(横浜市管理区域)に関することは	神奈川県横浜河川部治水事務所	411-2500
河川(横浜市管理区域)に関することは	横浜市道路局河川部河川管理課	671-2855
洪水ハザードマップ全般に関することは	横浜市総務局危機管理室地域防災課	671-2011